

危険物安全週間 (6/8~6/14)

灯油やガソリンなど危険物の安全な貯蔵・取り扱い方法や危険物施設の保安体制を確立するために、期間中に各区で講習会や訓練を行います。

また、ご家庭でガソリンの貯蔵、取り扱いを行う場合は、次の点に注意しましょう。
 ○金属製の容器で保管する。
 ○容器に物質名を表示する。
 ○施錠可能な冷暗所で保管する。

咬傷事故を防ぐために

飼犬による咬傷事故が毎年50件以上発生しています。飼主は、飼育場所の点検を定期的に行い、散歩中は必ず引き綱を付けるなど、犬が放れないようにしましょう。犬の習性を十分に理解せずに、他人の飼育している犬に不用意に接近することも事故のもとです。気を付けましょう。

山菜採りに注意を

山菜採りに行く時は、行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。高齢者だけや一人での入山は危険です。複数で行動し、声の聞こえる範囲内で採取しましょう。また、万一

に備え、水・食料や防寒衣などを携行しましょう。

【詳細】防災課 ☎(215) 2090



税金

△15年度の市・道民税の納税通知書を送付します▽

6月中旬に15年度の市・道民税の納税通知書を送付します。第1期分の納期限は6月30日(月)です。お近くの金融機関でお支払いください。

【詳細】税制課 ☎(211) 2282

6月30日(月)は、市・道民税(第1期分)の納期限です。

固定資産税(第1期分)および軽自動車税の納付はお済みですか。市税は納期限内に納めましょう。



ビジネス

産業振興センターの入居者募集

創業間もない個人・企業が対象です。費用など詳しくは、ホームページ <http://sangyo-center.sec.or.jp> をご覧ください。

【募集開始日】6月30日(月)。

【募集部屋数】A(51平方メートル) 1室、C(10平方メートル) 3室。

【詳細】産業振興センター(白石区東札幌5の1) ☎(820) 3033

15・16年度競争入札参加資格申請(除雪)の受け付け

対象本市の工事登録業者、運送業者または本市発注の除雪の経験などがあり、除雪機械などを使用できる方。

登録申請 6月9日(月)から市役所売店、区役所売店で販売する申請書(一部500円)に必要な書類を添付し、6月25日(水)27日(金)の午前9時~11時30分、午後1時~4時30分に、市役所7階2号会議室に直接お申し込みください。

なお、本年度は更新年度です。現在登録している方も登録手続きが必要です。

【詳細】契約管理課 ☎(211) 2152

中小企業経営セミナー

△①ファッショビジネス創業塾▽

日時 8月5日(火)、6日(水)、19日(火)、20日(水)、26日(火)の午前9時30分~午後4時。

対象・費用 ファッションショップ創業予定者15人。1万円。

△②再就職支援セミナー▽

内容・日時 エクセル一般対策コース 8月6日(水)~8日(金) ワード一般対策コース 20日(水)~22日(金)。いずれも午前9時30分~午後4時。

対象 再就職を目指しモウスタ試験(マイクrosoft社認定)を受験予定の方各20人。

費用 4千円。

※①②の申込 6月11日(水)から電話かファクス。ホームページ <http://sangyo-center.sec.or.jp> からの申し込みも可。(先着)

ファクスでの申込書は6月11日(水)から札幌中小企業支援センター(中央区北1西2経済センタービル2階)、区役所などで配布。

【申込先・詳細】産業振興センター ☎(820) 3033

介護労働講習

テーマ・日時 ①痴呆・精神障害者への理解と介護 7月7日(月)午前8時30分~午後4時

②介護に生かすコミュニケーション技法 8月6日(水)午前8時30分~午後4時、7日(木)午前9時~午後4時30分

会場 介護労働安定センター北海道支部(中央区南1西6旭川信金ビル4階)。

対象 介護の仕事に携わる方から就職を希望する方。各35人。

費用 ①は6千860円、②は6千60円。

申込 市役所13階勤労市民課、介護労働安定センター北海道支部で配布中の申請書を6月11日(水)から同センターへ持参

(①は6月16日(月)、②は7月16日(水)締め切り)。(先着) 申請書はホームページ <http://www.kaigo-center.or.jp/enterprise/index2.html> から入手可能。



保険・年金

介護保険

△介護保険料のお知らせを送付します▽

6月中旬に第1号被保険者(65歳以上の方)へ15年度介護保険料のお知らせをお送りします。特別徴収(年金天引き)に該当する方には「特別徴収決定通知書」を、普通徴収(納入通知書や口座振替での納付)に該当する方には「納入通知書」をお送りします。なお、14年度まで普通徴収で15年度から特別徴収になる方は、10月から年金天引きが始まりますので、9月までは普通徴収で納入してください。なお普通徴収の介護保険料の納入は便利な口座振替(自動払い込み)をご利用ください。

△低所得者減免制度▽

平成15年度から新たに減免制度が始まりました。

次のすべての基準を満たす方が該当します。①世帯全員が市民税非課税、②前年収入の合計が単身世帯で120万円、2人世帯で160万円(以降1人につき50万円を加算)以下、③世帯全員の預貯金の合計額

【詳細】勤労市民課 ☎(211) 2278